

提供日 2026/05/20
タイトル 令和8年度の富士山マイカー規制期間が決定
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3013



令和8年度の富士山マイカー規制期間が決定

渋滞のない安全で快適な富士登山と富士山の環境保全のため、静岡県内の登山口（富士宮口の富士山スカイライン、須走口のふじあざみライン）でマイカー規制を行います。

1 概要

県、市町、警察、交通事業者（バス・タクシー）、山小屋関係者等からなる富士山スカイライン（富士宮口）適正利用推進協議会、富士山須走口適正利用推進協議会において、令和8年度の静岡県内の富士山マイカー規制期間を決定しました。

<マイカー規制期間>

- ・富士宮口（富士山スカイライン）
令和8年7月10日（金）9時～9月10日（木）18時 連続63日間
- ・須走口（ふじあざみライン）
令和8年7月1日（水）9時～9月10日（木）18時 連続72日間

※吉田口（富士スバルライン）マイカー規制期間については、別途、山梨県が公表

2 参考

過年度の規制期間

年度	富士宮口	須走口	吉田口（山梨県）
令和4年度	64日間	48日間	48日間
令和5年度	63日間	51日間	59日間
令和6年度	63日間	63日間	68日間
令和7年度	63日間	63日間	69日間

《問合せ先》

- 富士宮口（富士山スカイライン）
 - ・静岡県道路企画課 古橋、清水 TEL 054-221-3013
 - ・富士宮市観光課 保坂 TEL 0544-22-1155
- 須走口（ふじあざみライン）
 - ・小山町商工観光課 池谷、佐藤 TEL 0550-76-6114

